第14号様式（第８条関係）
（その１）

第　　号
収 -8.4.22 受
富山県
選挙管理委員会

収　支　報　告　書（令和７年分）

（　　開催分）

（ふりがな）　ほくりくでんりょくそうれんせいじかつどういいんかい

1 政治団体の名称　北陸電力総連政治活動委員会

2 主たる事務所の所在地　富山市東田地方町1丁目2-45 北陸電労会館

3 代表者の氏名　小笠原　弘二

4 会計責任者の氏名　倉本　賢一

受付
8.6.13
収支公開室

事務担当者の氏名

山本ゆかり

（電話）076-481-7250

（電話）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	☑ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	□ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
□ 有
☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

資金管理団体の指定の期間
年　月　日から
年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
年　月　日から
年　月　日まで

320110

（その２）

収　支　の　状　況

１．　収支の総括表

収　　入　　総　　額 ……	7,110,439 円
（前年からの 繰越額） ……	3,877,715 円
（本 年 の 収 入 額） ……	3,232,724 円
支　　出　　総　　額 ……	5,019,084 円
翌　年　へ　の　繰　越　額 ……	2,091,355 円

２．　収入項目別金額の内訳

（１）個人の負担する党費又は会費 ※	
金　　額 ……	0 円
員　　数 ……	0 人

（２）寄　　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　　額	備　　考
（ア）　個 人 か ら の 寄 附	円	
（ う ち 特 定 寄 附 ）	円	
（イ）　法人その他の団体からの寄附	円	
（ウ）　政 治 団 体 か ら の 寄 附	3,231,385 円	
小計　（ア）＋（イ）＋（ウ）	3,231,385 円	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	円	
イ　政　党　匿　名　寄　附	円	
合　計　（ア＋イ）	3,231,385 円	

※ 党費又は会費を負担した実人数を記載すること。

（その６）

（６）　その他の収入		
摘　　要 ※	金　　額	備　　考
	円	
この頁の小計	円	※ １件10万円以上のものは、個別に記載すること。
１件10万円未満のもの	1,339 円	
合　　計	1,339 円	

（その７）

（７）　寄　附　の　内　訳		寄　附　者　の　区　分		政治団体	
寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）※	金　　額	年　月　日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　考
北陸電力労働組合政治連盟	229,405 円	2025/1/22	富山市東田地方町1丁目2番45号	竹原　康裕	
北陸電力労働組合政治連盟	229,130 円	2025/2/21	富山市東田地方町1丁目2番45号	竹原　康裕	
北陸電力労働組合政治連盟	228,250 円	2025/3/21	富山市東田地方町1丁目2番45号	竹原　康裕	
北陸電力労働組合政治連盟	234,410 円	2025/4/22	富山市東田地方町1丁目2番45号	竹原　康裕	
北陸電力労働組合政治連盟	234,190 円	2025/5/22	富山市東田地方町1丁目2番45号	竹原　康裕	
北陸電力労働組合政治連盟	233,805 円	2025/6/20	富山市東田地方町1丁目2番45号	竹原　康裕	
北陸電力労働組合政治連盟	230,560 円	2025/7/22	富山市東田地方町1丁目2番45号	竹原　康裕	
北陸電力労働組合政治連盟	229,295 円	2025/8/22	富山市東田地方町1丁目2番45号	竹原　康裕	
北陸電力労働組合政治連盟	228,800 円	2025/9/22	富山市東田地方町1丁目2番45号	竹原　康裕	
北陸電力労働組合政治連盟	228,800 円	2025/10/22	富山市東田地方町1丁目2番45号	竹原　康裕	
北陸電力労働組合政治連盟	227,810 円	2025/11/21	富山市東田地方町1丁目2番45号	竹原　康裕	
電力総連政治活動委員会	470,000 円	2025/12/5	東京都港区三田2丁目7番13号 TDS三田3階	片山　修	
北陸電力労働組合政治連盟	226,930 円	2025/12/22	富山市東田地方町1丁目2番45号	竹原　康裕	
この頁の小計	3,231,385 円				
その他の寄附	0 円				
合　　計	3,231,385 円				

※　１年間に５万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。
　税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間５万円以下であっても記載しなければならない。

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目		金額	備考 ※1
1. 経常経費			
(1) 人件費		円	
(2) 光熱水費		円	
(3) 備品・消耗品費		円	
(4) 事務所費		79,748 円	
小計		79,748 円	
2. 政治活動費			
(1) 組織活動費		458,925 円	
(2) 選挙関係費		381,823 円	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費		185,198 円	※2 (3)＝ア＋イ＋ウ＋エ
内訳	ア 機関紙誌の発行事業費	185,198 円	
内訳	イ 宣伝事業費	円	
内訳	ウ 政治資金パーティー開催事業費	円	
内訳	エ その他の事業費	円	
(4) 調査研究費		1,307,643 円	
(5) 寄附・交付金		2,605,747 円	
(6) その他の経費		円	
小計		4,939,336 円	
合計		5,019,084 円	

※1 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」に併せて記載すること。

（その15）

（３）　政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（行事費　）		
支出の目的※	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
政治活動委員会 対話活動経費	63,140 円	2025/9/2	えび寿司	富山県富山市豊川町2-13	

この頁の小計	63,140 円
その他の支出	395,785 円
合　計	458,925 円

※　５万円以上の支出について、すべて記載すること。
（領収書の写を添付しなければならない。）
なお、国会議員関係政治団体は、１万円を超える支出について、すべて記載すること。
（領収書の写を添付しなければならない。）

（その15）

（３）　政治活動費の内訳		項目別区分	選挙関係費　（　檄文作成等　）		
支出の目的※	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	円				
この頁の小計	円				
その他の支出	381,823 円				
合　　計	381,823 円				

※　５万円以上の支出について、すべて記載すること。
（領収書の写を添付しなければならない。）
なお、国会議員関係政治団体は、１万円を超える支出について、すべて記載すること。
（領収書の写を添付しなければならない。）

(その15)

（３）　政治活動費の内訳		項目別区分	ア　機関紙誌の発行事業費　（印刷費，発送費　　）		
支出の目的※	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
機関紙作成代	137,989 円	2025/2/5	日興印刷株式会社	富山県富山市黒崎高木割72	

この頁の小計	137,989 円
その他の支出	47,209 円
合　　計	185,198 円

※　５万円以上の支出について、すべて記載すること。
（領収書の写を添付しなければならない。）
なお、国会議員関係政治団体は、１万円を超える支出について、すべて記載すること。
（領収書の写を添付しなければならない。）

（その15）

（３）　政治活動費の内訳		項目別区分	調査研究費　（研修会費　）		
支出の目的※	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
政治研修・出講料	190,520 円	2025/2/21	公益財団法人 富士社会教育センター	東京都千代田区神田和泉町1-12-15 0･Sビル3階	
政治研修会 宿泊費	132,030 円	2025/3/11	T-LIFEﾊﾟｰﾄﾅｰｽﾞ株式会社	富山県富山市新桜町2-24　トミ第一ビル5階	
政治研修会 会場費他	414,151 円	2025/3/31	一般社団法人 富山県労働者福祉事業協会 ボルファートとやま	富山県富山市奥田新町8番1号	
この頁の小計	736,701 円				
その他の支出	570,942 円				
合　計	1,307,643 円				

※　５万円以上の支出について、すべて記載すること。
（領収書の写を添付しなければならない。）
なお、国会議員関係政治団体は、１万円を超える支出について、すべて記載すること。
（領収書の写を添付しなければならない。）

（その15）

（３）　政治活動費の内訳		項目別区分	寄附・交付金　（寄附金　）		
支出の目的※	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電力総連政治活動委員会会費	187,695 円	2025/1/24	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田2丁目7番13号 TED三田3階	
電力総連政治活動委員会会費	187,470	2025/2/21	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田2丁目7番13号 TED三田3階	
電力総連政治活動委員会会費	186,750	2025/3/28	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田2丁目7番13号 TED三田3階	
電力総連政治活動委員会会費	191,790	2025/4/28	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田2丁目7番13号 TED三田3階	
電力総連政治活動委員会会費	191,610	2025/5/30	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田2丁目7番13号 TED三田3階	
電力総連政治活動委員会会費	191,295	2025/6/25	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田2丁目7番13号 TED三田3階	
電力総連政治活動委員会会費	188,640	2025/7/28	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田2丁目7番13号 TED三田3階	
電力総連政治活動委員会会費	187,605	2025/8/29	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田2丁目7番13号 TED三田3階	
電力総連政治活動委員会会費	187,200	2025/9/30	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田2丁目7番13号 TED三田3階	
寄附金	256,432	2025/10/2	浜野よしふみを支援する会	東京都港区三田2丁目7番13号 TED三田3階	
電力総連政治活動委員会会費	187,200	2025/10/24	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田2丁目7番13号 TED三田3階	
電力総連政治活動委員会会費	186,390	2025/11/28	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田2丁目7番13号 TED三田3階	
電力総連政治活動委員会会費	185,670	2025/12/26	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田2丁目7番13号 TED三田3階	
この頁の小計	2,515,747 円				
その他の支出	90,000 円				
合　計	2,605,747 円				

※　５万円以上の支出について、すべて記載すること。
（領収書の写を添付しなければならない。）
なお、国会議員関係政治団体は、１万円を超える支出について、すべて記載すること。
（領収書の写を添付しなければならない。）

（その17）

資　産　等　の　状　況

1．　資産等の総括表

資　産　等　の　有　無			
資　産　等　の　項　目　別　区　分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価格が１００万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金　銭　信　託	□	☑	
キ　有　価　証　券	□	☑	
ク　出　資　に　よ　る　権　利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が１００万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が１００万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価格が１００万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が１００万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

☑ 1．　領収書等の写し

☐ 2．　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☐ 3．　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 8 年 4 月 22 日

政治団体の名称　北陸電力総連政治活動委員会

会計責任者の氏名　倉本　賢一　倉本

（解散の場合）代表者の氏名

（備考）

1　会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。

2　政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。